

◎ 市政に対する質問

○**小山玲泉議長** 日程第7、市政に対する質問をお受けいたします。

はじめに、1番 河内花議員の市政に対する質問をお受けいたします。

1番、河内花議員。

〔1番 河内花議員登壇〕

○**1番 河内花議員** 1番 久喜小学校 河内花です。

通告書により久喜市の遊べる広い公園について質問いたします。

最近テレビ番組の特集で、子どもの運動能力の低下のことが、よく話題としてあがっています。そこで、私は運動能力の低下は、外遊びの減少から低下につながっていると思います。

久喜市の子どもの運動能力低下防止には、子どもがたくさん運動できる環境をつくるべきだと思います。

私は、その環境をつくるには、子どもからお年寄りまでも楽しめる公園が必要だと思います。

そして、自然を活かしたアスレチックなどがあれば利用者層も広がると思います。さらに、テニスやバスケットボールなどのコートもあれば、習い事をしているからといって外で遊ばない子どもも来るようになり、久喜市が活気づき、運動能力低下防止にもつながると思います。

今後、久喜市ではそのような公園を建設する計画があるかどうか質問します。

以上で質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○**小山玲泉議長** 河内花議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔田中暄二市長登壇〕

○**田中暄二市長** 河内花議員のご質問に対してお答えをいたします。

河内花議員のご質問に対してお答えします。

子どもの体力や運動能力については、文部科学省が昭和39年から進めてきた「体力・運動能力調査」によると、昭和60年頃を境に低下傾向にあります。

この理由といたしましては、子どもを取り巻く社会環境や生活様式が変化したことなど、様々な要因が挙げられますが、お友だちと屋外で遊んだり、スポーツを楽しんだり、日常的に体を動かす機会が少なくなってきたことも影響しているものと考えられます。

そのため、河内議員からご提案をいただきましたように、子どもたちが遊びたくなるような魅力ある公園を身近な場所に整備することは、具体的な改善方法の一つであると思います。

こうした中、市では、公園内の古くなった大型の遊具を造り替えるときは、アスレチックの要素を取り入れた子ども向けの複合遊具を導入しています。

最近では、平成24年度に、吉羽地区にある「吉羽公園」と、青毛地区にある「エンゼル公園」に、こうした複合遊具を導入いたしました。

また、市内の公園には、市民の皆さんが利用できるテニスコートが、合計で24面あります。

中でも、江面地区にある「総合運動公園」については、夜間でも利用できるテニスコートが6面あります。

さらには、様々なスポーツに適したグラウンドや広場のほか、バスケットボールなどができる大きな体育館がありますので、事前に予約が必要な施設もありますけれども、定期的に利用することも可能であります。

このように、市内には267か所の様々な公園がありますので、是非とも、今ある公園を有効に活用していただき、ご家族やお友だちと運動する時間をたくさん作ってもらいたいと思います。

今後の公園づくりにあたりましては、現時点において、菖蒲地区の「県立菖蒲高等学校跡地」、栗橋地区の「栗橋駅西土地地区画整理事業地内」等に公園を整備する計画がありますので、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の皆さんに親しまれ、多くの子どもたちに元気に遊んでもらえる施設を造ることができよう、取り組んでいきたいと考えています。

○小山玲泉議長 以上で、河内花議員の質問を打ち切ります。

次に、6番、江森亮輔議員の市政に対する質問をお受けいたします。

6番、江守亮輔議員。

〔6番 江森亮輔登壇〕

○6番 江森亮輔議員 6番 菖蒲小学校 江森亮輔です。

通告書により、ゴミが分別収集された後の扱われ方について質問いたします。

私の家からは毎日いろいろなゴミが出てきます。紙やプラスチック・ビニール・生ゴミ・アルミ缶などいろいろなゴミを捨てています。4年生の時にゴミを8種類に分別して捨てるようになっていたことを学習しました。紙や生ゴミは清掃工場に燃やされ、缶などはリサイクルされることを学習しました。

菫蒲小学校からも毎日たくさんのゴミが出てきます。ゴミは分別されて、袋に入れられて出されたり、別の日にはプラスチックがまとめて出されたり、缶やペットボトルがまとめて出されたりしています。アルミ缶は子どもが持ってきて、代表委員が集めてリサイクルされています。

久喜市では、家や学校から出された生ゴミや、資源として出された「紙・衣類・アルミ缶・ビン・ペットボトル」等はどのように扱われるのか教えて下さい。

以上で質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○**小山玲泉議長** 江森亮輔議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔田中市長登壇〕

○**田中暄二久喜長** 江森亮輔議員のご質問に対してお答えをいたします。

「ごみ」は、皆さんの家庭から、毎日必ずとっていいほど出されているもので、その「ごみ」を収集して処理をしていかなければ、皆さんの家の中や庭に「ごみ」があふれてしまい、大変なことになってしまいます。

そのため、現在、久喜市では市内の3か所の清掃センターにおいて、「ごみ」の収集や処理を行っています。

それぞれの「ごみ」を処理していくには、清掃センターの施設を運転する費用などが驚くほど掛かりますし、燃やした後に残る灰や、燃やすことの出来ない「ごみ」を、土の中に埋めてしまうことで、大切な自然を汚してしまう心配があります。

このため、久喜市では、地球の資源を大切にするために、「ごみ」を出来るだけ少なくして、繰り返し使うことやリサイクルを皆で行っていく「循環型社会」を目指しています。

その方法として、3R運動というものがあります。

「リデュース、リユース、リサイクル」、小学校で勉強したと思いますけれども、この3つの英語の頭文字の「R」をとって「3R」と呼んでいます。

リデュースは、使い捨ての商品は買わないなど、「ごみ」を少なくしましょう。というものです。

リユースは、使えるものは繰り返し使しましょう。

リサイクルは、使えなくなったものを原料にして再生させましょう、という運動です。家庭や学校から出された「ごみ」についてですが、「生ごみ」は清掃センターで燃やし、燃え残った灰はセメントの材料としてリサイクルしたり、土の中に埋めています。

また、資源として出されたごみは、次のようにリサイクルしています。

「紙類」については、トイレットペーパーや段ボールなどの原料になります。

「衣類」については、着ることができないものは、工場などの機械を拭く雑巾や軍手などに加工しています。

また、着ることができる衣類は、海外に輸出して、古着として再使用されています。

「アルミ缶」については、溶かしてアルミニウムの塊にします。それを薄い板に延ばしてから、アルミ缶として再生されています。

「びん」については、ビールびんや一升びん、牛乳びんなどのように、大きさやびんの色が統一されているものは、洗って繰り返し使用されています。

その他のびんは、色別に分類されて、洗ってから細かく砕いて、再びガラスびんの原料などになります。

「ペットボトル」については、細かく砕いて、帽子やジャージ、ワイシャツなどの原料になっているんですよ。

また、卵のパックやクリアフォルダーなどの原料にもなります。

皆さんも、使い終わった「もの」を、直ぐに「ごみ」として捨てないなど、「リデュース、リユース、リサイクル」の「3R」について、考えていくことが大切だと思います。

以上です。

○**小山玲泉議長** 以上で、江森亮輔議員の質問を打ち切ります。

次に、3番、**基佳連議員**の市政に対する質問をお受けいたします。

3番、**基佳連議員**。

〔3番 **基佳連議員**登壇〕

○**3番 基佳連議員** 3番 清久小学校 基佳連です。

通告書により、教室のエアコン設置について質問いたします。

現在わたしが通う小学校の教室には、扇風機が設置してあり、室温の高い日はスイッチを入れると、涼しい風が室内に届きます。しかし、気温が30度を超えると扇風機を回しても、暑く感じます。さらに、わたしの教室は校舎の3階にあり、お昼近くになると暖かい空気が3階に届き一層暑くなります。地球温暖化のせいか、久喜市でも夏休み明けの9月になっても暑い日が続きます。教室内が暑いと、体が汗ばみいやな気持ちになったり、勉強に集中できなかつたりすることがあります。また夏に外で体育や体を動かす活動をした後など、体の熱を下げるためにエアコンがあればいいなと感じます。

さらに、冬はストーブを使って教室を暖めますが、ストーブのにおいを苦手と感じる友だちがいます。

このようなことから、ぜひ教室にエアコンの設備を設けて欲しいと思います。設置は可能でしょうか。お考えをお聞かせください。

○**小山玲泉議長** 基佳連議員の質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔柿沼光夫教育長登壇〕

○**柿沼光夫教育長** 皆さんこんにちは。基佳連議員のご質問に対してお答をいたします。

小中学校における夏の暑さ対策については、平成23年度までに、市内の全小中学校の教室に扇風機を設置しました。

また、エアコンについては、全小中学校の保健室やパソコン教室のほか、一部の学校ではありますが、図書室や音楽室などの特別教室に設置し、児童・生徒の皆さんの良好な学習環境の整備に取り組んでまいりました。

しかしながら、近年は猛暑日が続くなど、児童・生徒の皆さんの健康や学習活動がきちんとできているかなど心配しているところです。

このようなことから、児童・生徒の皆さんの健康を第一に考えるとともに、より授業に集中できる教育環境を整える必要があるため、全小中学校の全ての教室にエアコンを数年以内に設置できるよう計画を進めてまいります。

今後、エアコンが設置されたときに、基佳連議員をはじめ、児童・生徒の皆さんにお願いしたいことが二つあります。

一つ目は、地球温暖化防止のために、エアコンを無駄に使わないようにということです。私たちがエアコンを使えば使うほど、電力やガスなどのエネルギーを消費することになり、さらに地球温暖化が進んでしまいます。そうならないように、必要最低限の利用にとどめることはもちろんですが、その他に何ができるか皆さんでも考えてみてください。

二つ目は、常にエアコンの力を借りなくても、暑さ寒さに負けない、丈夫な体を作って欲しいということです。

そのためには、好き嫌いなく栄養バランスのとれた食事をとることや早寝早起きをして十分な睡眠をとること、そして、よく運動することが大切です。

教育委員会では、今後も児童・生徒の皆さんが充実した学校生活を送れるよう安全で安心な学習環境を整備していきたいと考えています。

以上です。

○**小山玲泉議長** 以上で、基佳連議員の質問を打ち切ります。

次に、10番、飯島康生議員の市政に対する質問をお受けいたします。

10番、飯島康生議員。

〔10番 飯島康生議員登壇〕

○10番 飯島康生議員 10番 鷲宮小学校 飯島康生です。

通告書により、通学路について質問いたします。

4月に新入生を迎え、自分も最高学年となりました。班長として、自分だけではなく班員の安全も守りながら登校しています。毎朝の登校時、学区内の通学路で、スピードを出している車を多数見かけます。また、横断歩道がない場所を横断しなければならない通学班もあります。そこで、車がよく通る道や交差点などで事故が起こらないようにするため、久喜市の小学生を代表して、次の2点について質問させていただきます。

1つ目は、通学路に信号機や横断歩道を増やすことはできないでしょうか。

2つ目は、通学路にスクールゾーンや一方通行を新しく設定することはできないでしょうか。

自動車を運転する方には不便をかけるとは思いますが、みんなの安全のために、検討をお願いします。

これで質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○小山玲泉議長 飯島康生議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔田中暄二市長登壇〕

○田中暄二市長 それでは、飯島康生議員のご質問に対してお答えをいたします。

はじめに、一つ目のご質問であります、通学路に信号機や横断歩道を増やすことについてです。

信号機や横断歩道は、道路を横断する歩行者などの安全性を高めることができ、通行車両の多い交差点での交通事故防止に有効なものです。

これら信号機や横断歩道は、車両の通行を規制するため、道路交通法という法律により、都道府県の公安委員会という機関が設置や管理を行うこととされていて、市町村が独自に増やすことはできない仕組みになっています。

したがって、久喜市に信号機や横断歩道を増やすためには、久喜警察署や幸手警察署を通じて埼玉県公安委員会に設置を要望することになり、本市では、これまでも市民の皆さんと一緒に積極的に要望してきました。今後も、同様に取り組んでまいります。

次に、二つ目のご質問の、通学路にスクールゾーンや一方通行を新しく設定することについてです。

スクールゾーンや一方通行は、学校の周辺などにおいて、子どもたちの安全を確保する上で効果的な取り組みです。

このスクールゾーンや一方通行も、信号機や横断歩道と同じく車両の通行を規制する

ことから、都道府県の公安委員会が指定することとなっています。市町村が独自に設定することはできない仕組みになっています。

また、スクールゾーンや一方通行の規制は、道路を通行する方だけではなく、その周辺に住んでいる方が車を利用する場合にも適用され、住んでいる方の日常生活が不便になることも考えられます。

このようなことから、スクールゾーンなどの交通規制を行う場合には、地域にお住まいの方々のご理解とご協力が必要となってまいります。

本市では、従来から、地域の皆様のご意見やご要望をお伺いしながら、通学路への信号機設置などの交通規制の要望や、「スピード落とせ」などの注意喚起看板の設置、立哨指導を行う交通指導員の配置など実施をしています。

また、市民の皆さんのボランティアによる通学路の見守り活動なども行われています。今後も市民の皆様と一体となり、久喜警察署や幸手警察署などの関係機関の協力を得ながら、交通事故のない安全で安心して暮らせるまちづくりのため、交通安全対策を行ってまいります。

○小山玲泉議長 以上で、飯島康生議員の質問を打ち切ります。

次に、2番、伊呂原せれあ議員の市政に対する質問をお受けいたします。

2番、伊呂原せれあ議員。

〔2番 伊呂原せれあ議員登壇〕

○2番 伊呂原せれあ議員 2番 江面第一小学校 伊呂原せれあです。

質問通告書により、久喜市の環境について質問いたします。

久喜市は自然豊かな住みやすいまちだと思います。さらに、すばらしいまちにするために、水や植物、公園のことをお聞きしたいと思います。

①久喜市には、たくさんの川や用水路があります。江一小の校舎と体育館の間にも農業用の用水路があります。いつもきれいな流れの音を聞いています。たくさんの生き物が住める川や用水路にするには、わたしたちの努力も必要です。市では、現在、どのような川や用水路の環境整備をしていますか。教えていただきたいと思います。また、どれくらいの予算をかけているのでしょうか。

②久喜市には、たくさんの公園があると、社会科の学習で学びました。わたしたちの学校の近くには、総合運動公園があります。年1回全校児童でごみ拾いをしています。また11月の持久走大会でもグラウンドをお借りしています。そこで久喜市では、公園の整備をどのように進めているのかお聞きしたいと思います。

また、これから、いくつくらい公園をつくっていくのかも教えてください。

③久喜市には、たくさんの緑の木々があります。市役所や駅のところもとてもきれいです。わたしたちの学校でも一人一鉢で花を栽培しています。さらに緑豊かなまちにするために久喜市として何か計画はありますか。また、道路などの木々の整備はどのように行っているか教えてください。

○**小山玲泉議長** 伊呂原せれあ議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔田中暄二市長登壇〕

○**田中暄二市長** 伊呂原せれあ議員のご質問に対してお答えをいたします。

はじめに、川や用水路の環境整備についてです。

ご質問の川や用水路は、宅地や道路などに降った雨水を大きな川に流すことや、農業用として、水田に用水を流し入れるなど、私たちが生活を送る中で、重要な役割を担っています。

このような川や用水路の水質をきれいにするため、市では、公共下水道や農業集落排水の整備を進めています。

家庭からのトイレの排水やお米のとぎ汁などを直接川に流さなくすることで、水質をきれいに保つことができるので、鯉や小魚などといった自然の生き物が多く見られるようになってきています。

また、きれいな川の環境を守っていくために、川や用水路に捨てられるゴミを回収したり、堆積した土砂の浚いや、雑草の除草などを行っています。

市が行うほかにも、地域の皆さんによる道路清掃や、河川の浄化といった美化活動に取り組んでいただいています。

川や用水路の環境整備に使っている予算は、土の水路をコンクリート製に整備したり、破損した部分の補修や、堆積した土砂の浚いや草刈りなどで、平成25年度は約1億3千9百万円でありました。

次に、公園の整備に関するご質問に対してお答えいたします。

江面第一小学校の児童の皆さんには、毎年、「総合運動公園」の清掃を実施していただいていることに、心より感謝をしています。今後も、様々な学校行事等に、「総合運動公園」を活用していただきたいと思います。

さて、市内の公園については、工業団地や住宅地を新しく造る時に、道路などと一緒に整備してまいりました。

そのほかにも、古くからある住宅地で公園が不足している地域や、多くの市民の方から公園を造ってほしいと要望をいただいた場所に、順番に整備をしてきました。

こうして、現在では、埼玉県が管理する施設を含め、市内に267箇所の公園がありますが、今後、菖蒲地区の「県立菖蒲高等学校跡地」や、栗橋地区の「栗橋駅西土地区画整理事業地内」等に、新たに9箇所の公園を整備することを計画しています。

以上です。

○**小山玲泉議長** 以上で、伊呂原せれあ議員の質問を打ち切ります。

次に、7番、青木美幸議員の市政に対する質問をお受けいたします。

7番、青木美幸議員。

〔7番 青木美幸議員登壇〕

○**7番 青木美幸議員** 7番 三箇小学校 青木美幸です。

通告書により、高齢者と小学生とが交流できる場づくりについて質問いたします。

これからの時代は、子どもの数が少なくなり、高齢者の数が増えていくといわれています。私たち小学生にとっては、高齢者の方々とふれあう機会は貴重な経験の場です。いろいろな経験をしている高齢者の方から学んだり、昔の様子を知ったりすることができます。とても参考になる機会だと思います。私の学校では、3世代で暮らしている家庭もあれば、両親と子どもというように2世代で生活している家庭もあります。実際に高齢者と交流できる家庭ばかりではありません。もっともっと交流の機会をもちたいと考えています。

そこで3点質問します。

まず、現在、高齢者の方が互いに交流できる市内の場所は、だいたい何箇所くらいあり、そこでは何人くらい利用していますか。

次に、久喜市内では高齢者と小学生との交流は行われていますか。また、年に何回くらい行われているのか教えてください。

最後に、私の住んでいる地域では、高齢者と小学生とが交流する場所があまりありません。もし、あれば積極的に交流したいと思っています。そのために交流できる場をつくってほしいと願っています。このことについて、お考えを教えてください。

以上で質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○**小山玲泉議長** 青木美幸議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔田中暄二市長登壇〕

○**田中暄二市長** 青木議員のご質問は私、市長と教育長、両者に対するご質問でございますので、最初に私の方から、市長の方から答弁をさせていただきます。

はじめに、高齢者の方が互いに交流できる場所についてでございます。

現在、市内には、高齢者が互いに交流できる施設として、市が設置している2箇所の老人福祉センターと市で事業を委託している高齢者福祉センターがあります。

利用人数は、菖蒲地区と鷲宮地区の老人福祉センターでは、月平均およそ1,800人の方が利用されていて、久喜地区の高齢者福祉センターでは、月平均およそ1,900人の利用があります。

また、介護が必要な状態になることを予防するため、菖蒲地区の彩嘉園など市内23箇所で、介護予防事業やいきいきデイサービス事業を行っています。

介護予防事業では、1回あたり平均6人、また、いきいきデイサービス事業では、1会場あたり平均14人の高齢者の方々に参加いただいております、運動や趣味活動などが行われております。

その他、久喜市社会福祉協議会が支援している地域主催のふれあいサロンや、あるいは民間のボランティア団体のデイサービスなど、さまざまな場所で、多くの高齢者の方々が活動をしています。

また、高齢者大学には、現在、1年生93名、2年生90名、3年生83名、4年生108名、全体で374名の学生が在籍し、高齢者が日常の生活で活用できる教養の向上と、趣味活動や社会参加による生きがいを高めることを目的としたことを学んでいます。

学校行事では、体育祭や修学旅行、発表会などの他、教養を高めるための学習として、歌や民謡に親しむ学習をはじめ、久喜市の歴史や文化を知る学習、差別のない温かい人間関係を築くための学習などがあります。

また、自主的な活動としまして、美術や音楽、料理などのクラブ活動や福祉活動、環境浄化などのボランティア活動を自主活動として参加しています。

次に、高齢者と小学生とが交流する場についてです。

青木議員のお住まいの三箇小学校を中心とした地域では、「彩嘉園」において、毎年、三箇小学校の4年生の児童と地域の高齢者との交流が行われているほか、昨年度から、寺田子ども会の方々とも交流が行われています。

今年度も、8月に寺田子ども会、10月から11月ころに三箇小学校と交流する予定となっています。

高齢者にとって、小学生との交流に限らず、いろいろな世代との交流は、生きがいづくりや健康づくりのために大切なことであると思っています。

今後につきましても、引き続き「彩嘉園」での交流学習の受け入れやいきいきデイサービスなどを通して、高齢者と小学生との交流の機会が広がられますよう、学校との連

携を図っていきたいと考えています。

私からは以上です。

○小山玲泉議長

教育長。

〔柿沼光夫教育長登壇〕

○柿沼光夫耕治教育長 続きまして、青木美幸議員の久喜市の高齢者と小学生との交流についてのご質問にお答えをいたします。

市内の学校においては、学校行事や教科の学習の中で、高齢者と小学生との交流の場が設けられています。

全ての小学校で、学校行事の運動会に高齢者の皆さんを招待しています。また、青木議員の通っている三箇小学校のように、総合的な学習の時間に特別養護老人ホームを訪問する等、授業の中に高齢者とのふれあい体験を位置づけている学校も何校かあります。

さらに学校では、高齢者の方に限ったものではありませんが、地域の方とのふれあいを学校教育の中で推進しているところです。生活科の「むかしのあそびをしよう」で、こま回しや竹馬等の遊びを教えてもらったり、音楽会、オープン参観等の学習発表の行事に招待し、参加していただいております。こうした機会に多くの高齢者の方にも協力・参加をいただいております。

年間の交流の機会および回数は、学校によって異なりますが、年に5回程度の交流の機会を設けています。今後も、地域の一員としての高齢者の方々と子ども達のふれあいを、より充実させていきたいと考えています。

以上です。

○小山玲泉議長 以上で、青木美幸議員の質問を打ち切ります。

次に、13番、飯島千尋議員の市政に対する質問をお受けいたします。

13番、飯島千尋松田侑也議員。

〔13番 飯島千尋議員登壇〕

○13番 飯島千尋議員 13番 久喜東中学校 飯島千尋です。

通告書により、家の前の側溝にふたがしてある場所としていない所の違いは何かについて質問します。

家の外に出て道路を見てみると、道路の端には側溝があります。これは、道路の路面の水はけのためにあるものですが、その側溝にふたがしてある所とところとしていない所があります。

私は、友達と話をしながら側溝の上を歩いているときに、最初はふたがしてありまし

たが、ある所で突然ふたがなくなっており、落ちそうになってしまった事があります。

他にも、夜、車をよけようとして端に寄ったおばあさんが、ふたのない側溝に落ちてしまったところを見たことがあります。

私は、側溝のふたは安全の為に付けた方がよいと思っていますが、実際にはふたがしてある場所としていない場所があるということについて疑問を感じています。

なぜ、側溝にふたがしてある場所としていない場所があるのか、その違いについて教えてくださいたいです。また、側溝のふたがしていない所については、安全面を考えて、今後設置をして欲しいと思います。

以上で質問を終わりにします。よろしくお願いいたします。

○小山玲泉議長 飯島千尋議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔田中暄二市長登壇〕

○田中暄二市長 飯島千尋議員のご質問に対してお答えをいたします

青葉団地が建設された昭和50年頃は、自動車の普及により、道路の快適性や安全性を求めて、舗装の整備と、道路排水のための側溝の整備が進められました。

当時の側溝整備は、雨が降った時に雨水が流れ易く、維持管理においても清掃が容易にできるように、蓋を架けない方法が一般的に行われていました。

その後、自動車の交通量の増加に加え、自動車自体が大型化すると共に、移動手段として車の利用も増えたことによりまして、幅員が狭い生活道路への自動車の通行も増えてきました。

このような変化を踏まえ、交差点や歩行者の通行が多い箇所などには、道路を広く使えるよう側溝への蓋の設置を行ってきました。

こうした時代の背景によって、側溝に蓋がある場所と無い場所が生じてきております。

現在においては、新たに道路整備を行う際には、先程もお話しましたが、自動車が多くなったことや、大型化していることから、通常、側溝に蓋を設置した形で整備を行っています。

既存の側溝の蓋の設置については、雨水の排水や維持管理を考えると、蓋がないほうが効果的なところもありますので、交通量や通学路など、道路の利用状況をよく調査した上で、必要なところには設置していきたいと考えています。

○小山玲泉議長 以上で、飯島千尋議員の質問を打ち切ります。

次に、14番、堀部碧生議員の市政に対する質問をお受けいたします。

14番、堀部碧生議員。

〔14番 堀部碧生議員登壇〕

○14番 堀部碧生議員 14番 菖蒲中学校 堀部碧生です。

通告書により、通学路の街灯について質問いたします。

菖蒲中学校は、田んぼに囲まれ自然豊かな場所にあります。しかし、部活動や委員会活動などで帰りが遅くなり、日が暮れてしまうと通学路によっては街灯が無い所もあり、人通りも少ないため、とても危険で恐怖を感じることがあります。

僕自身も、生徒会活動を終え下校している際に、日が暮れていて足元がよく見えずにとても不安になったことがあります。特に、梅雨の時期には、傘やカッパを身に付けているため、普段以上に危険です。

そのため、通学路の街灯の設置数を増やしていただきたいと思います。

どのようにしたら、街灯の設置数を増やしていただけるのでしょうか。

以上で質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○小山玲泉議長 堀部碧生議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔田中暄二市長登壇〕

○田中暄二市長 堀部碧生議員のご質問に対してお答えいたします。

防犯灯は、主として夜間における路上犯罪の防止や交通安全の確保などに大きな効果があり、市といたしましても、設置に努めてまいりました。

設置に当たりますとは、まず、地域の皆さんの設置要望を地元の区長さんにとりまとめていただき、区長さんから市に対して要望書を提出していただきます。

市では、これらの要望箇所につきまして、市で定めている「設置基準」を満たしているかどうか、設置可能な場所があるかなどの確認を行います。

具体的には、市の職員が夜間に現地へ出向き、例えば、要望箇所の明るさはどのくらいなのか、防犯灯を設置する電柱はあるのか、光害、いわゆる夜間明るすぎることによる農作物への影響はないのか、などを確認します。

さらには、要望箇所付近にお住まいの市民の皆さんのご了解は得られているのか、市民の皆さんに活用されるのかなど、さまざまな面も考慮して、設置できるかどうかを判断いたします。

平成25年度、昨年度の状況は、市内全域で合計150基の設置要望をいただきましたけれども、現地確認やあるいは予算などの関係から、93基を設置いたしました。

このように必ずしも、全ての要望箇所に設置できるわけではありませんけれども、これまで市内全域では9,566基の防犯灯を設置し、区長さんをはじめ地域の皆さんに

見守っていただきながら、球切れなどの修繕を行っているところです。

なお、平成22年度からは、原則LED灯の防犯灯を新設することとしていて、省エネ化や長寿命化などによる環境や経費節減にも配慮しています。

本市における防犯灯は、これまで、通学路に優先的に設置していて、今後も同様に行いたいと考えていますが、全ての通学路に相応の防犯灯を設置するには、どうしても一定の期間が必要となってまいります。

市といたしましては、児童・生徒の皆さんが、安全・安心して通学できますよう、今後も、地域の皆さんとともに、防犯に配慮したまちづくりを推進していきたいと考えています。

○**小山玲泉議長** 以上で、堀部碧生議員の質問を打ち切ります。

次に、16番、伊藤紅杏議員の市政に対する質問をお受けいたします。

16番、伊藤紅杏議員

〔16番 伊藤紅杏議員登壇〕

○**16番 伊藤紅杏議員** 16番 鷲宮中学校 伊藤紅杏です。

通告書により、市民の生活をより良くするための手立てについて質問いたします。

私たちが、暮らしているこの久喜市を、より暮らしやすい町にすることは市民はもとより、私たち中学生の願いでもあります。

現在、久喜市では暮らしやすい町にするために、公共施設や生活という視点から、市全体で行っている計画や現在実行している施策にはどのようなものがあるか伺います。

さらに、暮らしやすい町にするための地域の活性化について、どのような問題があり、どのような計画を立て解決しようとしているのか伺います。

以上で質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○**小山玲泉議長** 伊藤紅杏議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔田中暄二市長登壇〕

○**田中暄二市長** 伊藤紅杏議員のご質問に対してお答えをいたします。

久喜市では、「地域の自然や環境」「誰もが健康で安心して暮らせる医療や福祉」「心豊かな人材を育む教育や歴史・文化」「安全で快適に暮らすための防災対策やまちづくり」「地域が元気になっていくための産業の振興」など、様々な分野の事業を実施していて、それらは、市民の皆さんの暮らしと密接に関係しています。

ご質問の公共施設や生活という視点からの事業につきまして、平成26年度、今ですね。今年度を実施している、または、実施予定の事業について、幾つか申し上げます。

まず、公共施設に関連した事業ですけれども、皆さんの通っている小中学校の耐震改修工事を平成27年度までに全て完了させます。また、今後、全ての教室へのエアコンの設置を進めます。その他、老朽化の進んでいる中央保育園の改修事業、合併前の4地区を結び、新市の一体化を促す幹線道路の整備事業、東鷲宮駅の東西連絡地下道のバリアフリー化を進める事業などを実施しています。

次に、生活に関連した事業ですが、合併5周年記念事業として、来週28日、間もなくですね、28日に総合運動公園で開催を予定している夏季巡回ラジオ体操や、大学との連携で、清久小学校にて行う予定の子どもオペラ事業などを実施いたします。また、住宅用の太陽光発電システムの設置に対する補助金を交付する新エネルギー導入事業、公共施設等への交通手段や交通弱者の移動手段として、日常生活の利便性を高めるための、市内循環バス運行事業及びデマンド交通運行事業、さらに中学校卒業までの子どもの医療費を無料化とする子ども医療費支給事業などを実施しています。

ただいま、答弁した様々な事業を含め、市のまちづくりは、総合振興計画という計画に基づいて進められています。

総合振興計画は、そういったすべての分野について、将来に向かって市民の皆さんがより良く暮らしていく方向性を示したものです。広い視点を持ち合わせながら、10年先の中長期的な久喜市のまちづくりのあり方を決めていく計画でありまして、市が、未来に向かって、まちづくりを進めていくための羅針盤となる、最も重要な計画となっています。

現在、久喜市は、厳しい財政状況の中、少子高齢化への対応、地震や台風などの自然災害への対応、さらには、合併した4地域の一体感のさらなる醸成など、多種多様な課題に直面していますが、この総合振興計画に掲載している様々な事業を実施していくことで、市民の皆さんにとって暮らしやすいまちになるとともに、地域の活性化が図られるものと考えています。

○**小山玲泉議長** 以上で、伊藤紅杏議員の質問を打ち切ります。

◎ 休 憩 の 宣 告

○**小山玲泉議長** ここで、休憩いたします。

15時5分から再開いたします。

(休憩 14時41分)



(再開 15時5分)

◎ 再 開 の 宣 告

○**小山玲泉議長** 再開いたします。

ここで、議長を交代いたします。

副議長。

〔議長の交代〕

○**伊呂原せれあ副議長** 私は、子ども議会の副議長となりました江面第一小学校の伊呂原せれあと申します。みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

では、休憩前に引き続き、市政に対する質問をお受けいたします。

4番、諸喜田瑞貴議員の市政に対する質問をお受けいたします。

4番、諸喜田瑞貴議員。

〔4番 諸喜田瑞貴議員登壇〕

○**4番 諸喜田瑞貴議員** 4番 青葉小学校 諸喜田瑞貴です。

通告書により、久喜市の、他の地方に自慢できるよいところと、これから改善していかなくてはならないところについて質問いたします。

僕たちの通う青葉小学校は、団地の脇に学校が建っており、毎朝登校の時には多くの団地の人とすれ違い、元気にあいさつをしています。すると多くの人があいさつに応えてくれて、気持ちよく登校することができます。

また、地域の清掃活動をしてくださるボランティアの方や、僕たちの安全を見守ってくれる交通指導員さんなど親切な人も多く、普段から住みやすい町だなと感じているところです。

僕は今まで、3年生の社会科の地域学習で、久喜市のことを学びました。また、6年生の国語の学習で、僕たちの久喜市についてまとめる学習をした時、あらためて久喜市の素晴らしいところについて考えました。僕は生まれたときから久喜市に住んでいるので、素晴らしいと思っているところが、他の都市と比べたとき、自慢できるものなのか少し分からなくなってしまいました。そこで、久喜市のために全力で頑張っている皆さんにお伺いしたいと思い質問します。また、久喜市をさらによくしていくために改善していかななくてはならない点も、あわせて質問します。

以上で質問を終わりにします。よろしくお願いいたします。

○**伊呂原せれあ副議長** 諸喜田瑞貴議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔田中暄二市長登壇〕

○田中暄二市長 諸喜田瑞貴議員のご質問に対して、お答えをいたします。

久喜市は、豊かな自然環境と都市機能とが調和した住みやすいまちであり、伝統的な久喜提燈祭りやイベント、特産品など、多様で魅力的な観光資源や地域資源がたくさんあります。

例えば、久喜市は、雄大な利根川に代表される、豊かな自然環境の中で、おいしいお米が作られています。また、市の特産品である「なし」や「イチゴ」の生産高は埼玉県内でもトップクラスです。

また、久喜市は、交通の利便性にも恵まれています。

市内には、東北道をはじめ、国道、県道などの広域幹線道路が整備され、平成27年度中には、圏央道の埼玉県内全線開通が予定されています。

鉄道網においても、JR宇都宮線、東武伊勢崎線、東武日光線が乗り入れ、5つの駅を有しています。平成26年度末には、JR宇都宮線が東京駅まで乗り入れをする上野・東京ラインが開通する予定です。

これらの交通網の優位性は、久喜市の大きな魅力のひとつと考えています。

そして、諸喜田議員のご質問にありましたように、地域の方の日常的なあいさつや、清掃活動のボランティアの方、安全を見守ってくれる交通指導員の方々など、多くの方のおかげで久喜市は住みやすいまちとなっています。

このようなボランティアなどの取り組みは、久喜市の大きな力となっています。

平成25年の久喜市内で発生した「ひったくり」や「空き巣」などの刑法犯認知件数は、前年と比較して、10.7%減少しています。

これもひとえに、地域防犯活動に取り組む多くの市民ボランティアの皆様のご努力の賜物であり、大変誇らしく、また嬉しく思っています。

また、久喜市は、医療体制も充実しています。

市内には、済生会栗橋病院や、JA埼玉県厚生連久喜総合病院、さらには小児科の中核病院である土屋小児科病院など、私たちの健康を見守る医療体制が整っているといえます。

諸喜田（しよきた）議員は、「久喜市の素晴らしいと思っているところが、分からなくなってしまった」と言っていました。諸喜田（しよきた）議員が素晴らしいと思っているところというのは、間違いなく他の地域に対しても誇れるところだと思います。

久喜市には良いものが沢山あり、市のホームページでも紹介をしていますが、まだまだ私たちが知らなかったり、見過ごしてしまったりして埋もれているものも多いと思

ます。

これからは皆さんと一緒にそれらを見つけ、工夫を凝らしながらPRしていけたら、と考えています。

次に、久喜市をさらによくしていくために改善していかなくてはならない点についてお答えいたします。

現在の久喜市は、少子化や東日本大震災などの自然災害への対応、また、合併後の新市のさらなる一体化の促進など、様々な課題を抱えていて、これらに対応するための取り組みを行っています。

少子化への対応としては、古くなった保育園の建替えや改修、放課後児童クラブの開設などを行うとともに、小・中学校すべての教室にエアコンの設置や、中学校卒業までの子どもの医療費の無料化など、子どもを生き育てやすい環境づくりを進めています。

また、自然災害などへの対応では、日ごろの備えがとても大切ですので、各地域における自主防災組織の設置や防災備蓄品の充実、さらには、今、この市役所の建物も工事をしてありますが、大きな地震が起きても被害が少なく済むように建物の耐震化工事などを行っています。平成27年度までには、皆さんが通っている全ての小中学校でも耐震化工事が終了する予定で取り組んでいます。

また、合併後、各地域の伝統や良いところなどを生かしながら、新久喜市が一つになるようなまちづくりに取り組んでまいりましたが、さらに新市の一体化が図れるよう、それぞれの地域をスムーズに行き来できるような道路の整備も進めていきます。

久喜市では、今、お話をした取り組みのほかにも、医療、福祉、環境、教育等の各分野において、多くの事業を実施しています。そうした取り組みをすることにより、市が、さらに発展をし、もっと魅力的なまちになり、だれもが、「行ってみたい」、「住んでみたい」と思えるまち、また、「住んでよかった」、「ずっと住み続けたい」と実感できるまちにしていきたいと考えています。

以上です。

○伊呂原せれあ副議長 以上で、諸喜田瑞貴議員の質問を打ち切ります。

次に、11番、和田桃音議員の市政に対する質問をお受けいたします。

11番、和田桃音議員。

〔11番 和田桃音議員登壇〕

○11番 和田桃音議員 11番 上内小学校 和田桃音です。

通告書により、不審者対策について質問します。

久喜市内でも小・中学生が不審者に出会ったり、声をかけられたりすることが増えて

きました。小学校では安全監視員さんが見守ってくれますが、登下校の時や放課後、休日は心配です。私の姉や友達も不審な人に声をかけられて、とても怖い思いをしました。

上内小ではメール配信などで不審者情報を流していますが、これから冬が近づくと4時過ぎには暗くなり、ますます心配です。そこで、久喜市としての不審者対策について教えてください。そして、久喜市の子どもたちが、より安全に生活できるよう、これからも対策をお願いします。

○伊呂原せれあ副議長 和田桃音議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔田中暄二市長登壇〕

○田中暄二市長 それでは、和田桃音議員のご質問に対してお答えをいたします。

近年、本市におきましても、不審者に関する情報が多くなってきています。

また、最近では、テレビのニュースや新聞等で、小学生が連れ去られるという事件の報道がされております。

このような中、皆さんが生活する地域の安全を守り、犯罪のないまちづくりを進めるため、警察をはじめ、市や学校、地域の皆さん、商店や工場などの事業者の皆さんが丸となって防犯活動に取り組んでいます。

市と警察では、現在、地域防犯活動のリーダーとして「地域防犯推進委員」を578名委嘱し、この委員を中心に市内で199の自主防犯団体によるパトロールや子ども達への声かけ活動などが行われています。

また、子どもや女性が不審者から声をかけられるなど身の危険を感じたときの緊急避難場所として「こどもレディース110番の家」を1,022軒設置しています。門や玄関などに「あぶないときはこの家へ」と書かれた黄色い表示板が貼ってありますので、ぜひ、確認してみてください。

さらに、児童・生徒の皆さんが下校する時間帯に、市の職員が「青色回転灯付パトロールカー」により通学路を巡回し、防災行政無線放送による見守りの呼びかけなども実施しています。

そのほか、警察署や関係団体と協力し、駅前やスーパーマーケット周辺で、犯罪防止の呼びかけなどの街頭キャンペーンを実施しています。

警察等から市内で不審者が発生したという情報が入った場合には、その現場周辺の地元の区長さんや小中学校に情報を提供するとともに、市職員や先生によるパトロールを実施しています。さらに、市ホームページや「安全・安心メール」、学校を通じた不審者情報の「保護者あてメール」などにより市民の皆さんに情報を配信しています。

学校では、元警察官の人などを小学校安全監視員として市内の全ての小学校に1名ずつ配置し、不審者の侵入防止の巡回や見守りを行っています。

また、警察などの協力により、不審者対応を目的とした避難訓練、先生への研修会、防犯教室などを実施しています。

さらに、関係団体の協力により、小学校の新入生へ防犯ブザー、あるいはホイッスルを配布しています。

児童・生徒の皆さんは、防犯の合言葉「いかのおすし」を覚えていると思います。「知らない人について行かない」の「いか」、「知らない人の車に乗らない」の「の」、「大声でさけぶ」の「お」、「すぐに逃げる」の「す」、「なにかあったら、すぐに大人に知らせる」の「し」、この5つの文字を組み合わせたものです。「自分の身は自分で守る」ことの大切さを忘れずに、日々防犯意識をもち続けてもらいたいと思います。

今後も、子どもたちが、安全で安心した生活がおくれるよう、警察や学校、関係団体と連絡を取り合い、地域の皆さんのご協力もいただきながら、地域ぐるみでのより一層の防犯体制の充実に努めたいと思っています。

○伊呂原せれあ副議長 以上で、和田桃音議員の質問を打ち切ります。

次に、8番、スワンピエソン議員の市政に対する質問をお受けいたします。

8番、スワンピエソン議員。

〔8番 スワンピエソン議員登壇〕

○8番 スワンピエソン議員 議席番号8番 菖蒲東小学校のスワンピエソンです。

通告書により、校庭のバスケットコート設置について質問いたします。

ぼくは、校庭にバスケットコートを設置してほしいという願いを伝えます。

ぼく達の菖蒲東小学校の校庭には、サッカーコートはありますが、バスケットコートがありません。その結果、サッカーコートの取り合いが起こり、曜日ごとに学年を決めて使っています。3・4・5・6年生が使うので業間の休み時間を入れても週に2回しか使えません。校庭は広いので西側の空いているところでボールをけっていますが、フェンスが低く、強くけるとボールが道路に出てしまい、思いっきり遊べません。ここにバスケットコートがあれば、みんなで楽しく安全に遊べるのにとよく思います。ぼくはバスケットが大好きでみんなと遊ぶのも大好きです。校庭にバスケットコートを作っていただけませんか。

よろしくお願いします。以上で質問を終わります。

○伊呂原せれあ副議長 スワンピエソン議員の質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔柿沼光夫教育長登壇〕

○柿沼光夫教育長 スワンピエソン議員のご質問に対してお答えします。

はじめに、校庭にある一つのサッカーコート曜日ごとに各学年で割振り、ひとりじめすることなく、みんなで仲良く譲り合って使っていることを知り、とても素晴らしいことだと思います。

そして、菖蒲東小学校の皆さんが、毎日、元気よく校庭で、体を動かしていることも良くわかりました。

また、今、体を動かすことは、生涯にわたって運動に親しむ基礎をつくり、健康の保持と体力の向上を図ることからもとても大切なことです。

ボールを使ったサッカーやバスケットボールの他にも、小学生陸上大会の応援にも来ていただいた、久喜市出身のマラソンの川内優輝選手のように走ったりすること、また金メダリストの内村航平選手のように鉄棒や跳び箱などの体操をしたり、色々なスポーツに親しむことも大切です。

皆さんの中にも野球が好きなお友達、サッカーが好きなお友達、ドッジボールやバスケットボールが好きなお友達がいると思います。

ご質問のバスケットコートについては、今後、校庭をどのように利用していくのか、学校の皆さんとよく相談していただきたいと思います。

そのうえで、バスケットコートなど設備などの設置が必要となった場合には、教育委員会と学校で相談をしていきたいと考えています。

今後も児童生徒の皆さんが様々なスポーツに一生懸命取り組めるような環境づくりに努めてまいります。

○伊呂原せれあ副議長 以上で、スワンピエソン議員の質問を打ち切ります。

次に、5番、増淵翔議員の市政に対する質問をお受けいたします。

5番、増淵翔議員。

〔5番 増淵翔議員登壇〕

○5番 増淵翔議員 5番 久喜東小学校 増淵翔です。

通告書により、安全なまちづくりについて質問をいたします。

道路交通法が改正され、自転車も自動車と同様に左側通行が義務づけられました。ぼくの学校の近くの道路では、新しく幅の広い道路ができた場所もありますが、とても狭い道路や路側帯がない場所も多くあり、大きな交通事故も何年かに一度起こっています。

そこで、ぼくたち自身も事故にあわないように交通のきまりを守り、自分の命は自ら守っていききたいと思いますが、交通事故を防ぐためにも、より多くの道路で、歩道を拡

張ること、また、自転車専用道路を設置することはできないでしょうか。

このことが実現すれば、交通事故が減少し、安心して暮らせる安全なまちづくりができると思うのですがいかがでしょうか。

以上で質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○伊呂原せれあ副議長 増淵翔議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔田中暄二市長登壇〕

○田中暄二市長 増淵翔議員のご質問に対してお答えいたします。

交通事故による死亡者数は全国的に年々減少していて、平成25年は、4,373人と、ピークでありました昭和45年の16,765人の約4分の1となりました。

しかしながら、全交通事故に占める自転車関連事故の割合は増加傾向にありまして、約2割を占めています。

このことから、自転車同士の衝突や自転車と歩行者との事故を減らすため、自転車等の通行できる路側帯を左側に限定するなどの道路交通法の改正が平成25年12月1日に行われました。

市内の道路において、交通量が多い県道や主要な幹線道路などでは、歩行者の安全を図るため、歩道の設置を進めています。

交通量が多い幹線道路を新しく造るときは、車道のほか、自転車などが通るスペースなどをとるため、道路の幅を広く計画し、道路を利用する皆さんが安心して通れるような取組みを進めています。

また、両側に家が建ち並んでいる道路などは、簡単には拡幅ができないので、ある程度広さのある部分には、路面に白い外側線や、緑色でグリーンベルトを標示するなど、利用者の安全対策を実施しています。

そのほか、県道や幅の広い道路で歩道が設置されていない道路については、埼玉県に歩道の整備をお願いをしたり、地域からのご意見を聞きながら整備を進めています。

一方、住宅街の道路は、歩道と車道の区分けがなく、幅員は4メートル程度ですので、道路を広げて歩道を整備することまでは考えていません。

次に、自転車の通行帯についてです。

現在のところ、久喜駅西口の駅前大通りや、久喜東小学校の近くの県道など、自転車の利用が多い幹線道路において、通行区分を示した自転車レーンが設置されています。

今後、新しく造る幹線道路では、警察とも話し合いをして、自転車の通行レーン設置の取組みも進め、道路を利用する皆さんが、安全で安心して通行できるような道路の整

備に取り組んで行きたいと思っています。

○伊呂原せれあ副議長 以上で、増淵翔議員の質問を打ち切ります。

次に、9番、笈沼美音議員の市政に対する質問をお受けいたします。

9番、笈沼美音議員。

〔9番 笈沼美音議員登壇〕

○9番 笈沼美音議員 9番 栗橋南小学校 笈沼美音です。

通告書により、自校給食について質問いたします。

学校給食については、学校で作っている学校もあれば給食センターで作っている学校もあります。

私の学校は、2年前までは、自分の学校で給食を作っていましたが、今は給食センターの給食です。おいしさは変わりませんが、何か違うなと感じます。それは、作って下さる方を身近に感じていたことです。朝、廊下を歩いていると、給食室からいいにおいがしてきて、今日の給食は何だろうと、給食が楽しみでした。時には、自分たちが学校で育てた野菜を給食に使ってもらうこともありました。自分たちが育てた野菜なので、給食がいつもより身近に感じ余計おいしかったことを覚えています。何より作って下さる調理員さんに「今日の給食は何ですか」「ごちそうさまでした」「ありがとうございました」と声をかけると笑顔で答えてくれたので、学校に行くことがとても楽しみでした。

中学校では、別の給食センターの給食に変わるそうです。ぜひ全部の学校を自分の学校で作る給食にしてほしいのですが、お考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○伊呂原せれあ副議長 笈沼美音議員の質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔柿沼光夫教育長登壇〕

○柿沼光夫教育長 笈沼美音議員のご質問に対してお答えいたします。

学校給食は、戦後の食糧の入手が難しい時代に食べ物が十分でない子どもたちのため、ミルクだけの給食ではじまりました。その後、久喜市では昭和29年から順次、現在の様な給食がはじまりました。

しかし、それから60年以上経った現在の学校給食では、その果たす役割もかなり変わってきています。

最近の私たちの食生活は、栄養バランスのかたより、食習慣の乱れなどにより、さまざまな問題が生じています。

これらを改善するためにも、栄養バランスのとれた学校給食は、食に関する教育の場として大切な役割を果たしています。

現在、市内には34の小学校と中学校があります。

そのうち市の給食センターで給食を作って提供している学校が16校、民間の給食センターで給食を作って提供している学校が16校、自分の学校で給食を作っている学校が2校あります。

笈沼議員が通っている栗橋南小学校は、2年前までは、自分の学校で給食を作っていましたが、大きな地震に耐えられるように、新しく校舎を建てかえました。

この工事で給食室がなくなりましたので、現在は、鷲宮第2学校給食センターから給食を提供しています。

また、学校給食にかかる費用として、食材費は小学生では1食あたり231円、1か月あたり3,880円、中学生では1食あたり279円、1か月あたり4,600円のお金を負担していただいておりますが、これらは食材費だけですので、そのほかの、例えば、給食を作っている人の給料や給食施設にかかるお金は、市の予算、税金などでまかっています。

給食の作り方には、「それぞれの学校ごとに作る方式」と「給食センターでまとめて作る方式」がございますが、それぞれに優れている点やそうでない点があります。

そこで、教育委員会では、現在、市民の代表の方、保護者の代表の方、学校の代表の方などが集まり、学校の給食に関して調査をしたり、検討を行ったりする「久喜市学校給食審議会」という会議を開いて、話し合っているところです。

したがって、今後どのような方法にしていくかにつきましては、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、児童生徒の皆さんにとって安全で栄養バランスのとれた、しかもおいしい給食の提供に努めてまいります。

以上です。

○伊呂原せれあ副議長 以上で、笈沼美音議員の質問を打ち切ります。

次に、12番、小山玲泉議員の市政に対する質問をお受けいたします。

12番、小山玲泉議員。

〔12番 小山玲泉議員登壇〕

○12番 小山玲泉議員 12番 久喜中学校 小山玲泉です。

通告書により、久喜市の「子育てしやすい環境の町づくり」について質問いたします。

最近、ニュースなどで「待機児童数」の話題を良く見かけます。調べてみると平成2

5年10月1日時点で、久喜市の待機児童数は、33人でした。

すみよい街づくりのためには、待機児童数ゼロを実現させるべきだと思います。また、待機児童数ゼロだけでなく、「病児保育」と「病後児保育」を行える施設の増加も考えるべきだと思います。

共働きで子育てをする今、保育園に通えたとしても、子どもが病気になってしまったとき、預かってもらえないということがあります。子どもの看病をしたくても、急に仕事を休めない。そんなことがあつては、安心して子育てができません。子育てしやすい環境の町づくりのために、久喜市では、このような施設を充実させる予定があるか伺います。

以上で質問を終わりにします。よろしくお願いいたします。

○伊呂原せれあ副議長 小山玲泉議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔田中暄二市長登壇〕

○田中暄二市長 小山玲泉議員のご質問に対してお答えをいたします。

はじめに、保育所の待機児童対策についてです。

待機児童は、「県の認可を受けている保育所に、入所の申込みをされていて、入所要件を満たしているにも関わらず、入所していない方」とされています。毎年、4月1日時点と10月1日時点の年2回調査をされていて、その際、仕事を探している方や、他に入所できる保育所があるにも関わらず、特定の保育所を希望している方などについては、待機児童数には含めないことになっています。

本市の待機児童数は、平成25年10月1日時点では、33人でしたが、平成25年4月1日時点や平成26年4月1日時点では、ゼロであります。

例年、年度初めには、入所希望者の対応ができていますが、随時、入所希望を受け付けていることから、月が進むに従い、入所できない児童が増え、待機児童となるものがあります。

市は、待機児童の解消のため、毎年、保育所の施設整備等を行い、保育所の定員数の拡大に努めております。平成24・25年度には、公立の二つの保育園を改築し、定員をそれぞれ10人増やしました。また、民間の保育所等の改築費用を助成し、定員数の拡大に努めています。

平成26年度においても、民間保育所2箇所の施設整備が予定されていて、さらに、今後は、JR東鷲宮駅の周辺に、駅前保育所を整備する予定です。

次に、「病児・病後児保育」についてです。

現在、本市では、公立のひまわり保育園において、市内の保育施設に通所中の、病気回復期のお子さんを、一時的に預かる「病後児保育事業」を実施しています。

しかしながら、保育所等にお子さんを預けて働いている保護者にとって、お子さんが、急な病気になった時などに、お子さんを預かってもらえる場所がないと、忙しくても仕事を休まなくてはならないなどの現状があり、多くの方々から、病児保育を実施して欲しい、との声があったところです。

このようなことから、私は先の市長選挙において、「病児・病後児保育」の実施を、公約に掲げさせていただきました。

「病児保育」は、医師が速やかに携われる医療機関内で実施することが望ましいと考えていることから、現在、関係機関と協議を行っていて、平成27年4月から実施できるよう準備を進めていきます。

本市といたしましては、今後につきましても、子育てしやすいまちづくりを目指して、各種事業の充実に努めていきたいと考えています。

以上です。

○伊呂原せれあ副議長 以上で、小山玲泉議員の質問を打ち切ります。

次に、15番、小野寺崇議員の市政に対する質問をお受けいたします。

15番、小野寺崇議員。

〔15番 小野寺崇議員登壇〕

○15番 小野寺崇議員 15番 栗橋東中学校 小野寺崇です。

通告書により、栗橋駅周辺の開発について質問いたします。

現在、栗橋駅周辺には大きな商業施設がないために、遠くまで行かなければなりません。駅周辺にあれば、多くの人が集まり、地域活性化につながり、久喜市全体の活性化にもつながると思います。

また、住民が安全で快適な生活を送るためには、駅周辺を安全で使いやすくすることも大切だと思います。たとえば、栗橋駅東口ではタクシーが道に並んでいて、歩行者や自転車が車道を通らなくてはならないことがあります。横断歩道が使えないこともあります。車道と歩道の区別がしっかりできていれば、子供や高齢者がもっと歩きやすくなると思います。

今後、栗橋駅周辺の地域の活性化につながる開発計画がありますか。

具体的に説明していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○伊呂原せれあ副議長 小野寺崇議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔田中暄二市長登壇〕

○**田中暄二市長** 小野寺 崇議員のご質問に対してお答をいたします。

久喜市では、将来目指すべき都市の姿を明確にし、豊かで魅力ある都市を実現するため、「久喜市都市計画マスタープラン」という、まちづくりの基本的な方針を定めています。

現在、久喜市には栗橋駅を含めた5つの駅があり、都市計画マスタープランにおいて、それぞれの駅周辺は市の都市核として、賑わいのある交流拠点となるような整備を進めることになっています。

その中で、栗橋地区においては、栗橋駅と南栗橋駅周辺の土地活用を促進しつつ、駅を中心とした商業地と住宅地のバランスのとれた市街地を造っていく計画をたてています。

栗橋駅東口周辺は、小野寺議員のご質問にもありましたように、駅前にロータリーがないことや、住宅が密集していること、道幅が狭いことなどから、歩行者や自転車、自動車の通行が分けられないので、それぞれが通行しにくい状況です。

合併前の旧栗橋町では、平成15年度に、栗橋駅東口駅前広場や道路の整備など、駅東口周辺のまちづくりについて、アンケート調査を行い、地域の皆さんの意見を伺っています。

その結果、整備については、回答者の8割近い皆さんから理解を得られましたが、整備方法における「減歩」、土地が小さくなることですが、という、地域の皆さんから少しずつ土地を提供していただくことにつきましては、半数程度の方のご理解しか得ることができませんでした。

また、整備が完了するまでに多くの時間や費用が掛かることも課題となり、具体的な整備計画を定めることができませんでした。

現在、これからのまちづくりを考えるため、地域の方々と協議会をつくっていますが、この協議会において先進地の視察に行ったり、市と勉強会を開催するなど話し合いを行っています。

今後、都市計画マスタープランに沿ったまちづくりを進めるにあたっては、地域の皆さんの理解が欠かせないため、十分に話し合いを行い、栗橋駅東口周辺のまちづくりを進めていきたいと考えています。

○**伊呂原せれあ副議長** 以上で、小野寺崇議員の質問を打ち切ります。

次に、17番、島田愛実議員の市政に対する質問をお受けいたします。

17番、島田愛実議員。

〔17番 島田愛実議員登壇〕

○17番 島田愛実議員 17番 鷺宮西中学校 島田愛実です。

通告書により、鷺宮駅周辺の整備・開発について質問いたします。

鷺宮駅周辺で気になることがあります。まず、駅前を流れる青毛堀川が汚いことです。地域の方々がごみ拾いや除草をしていただいているかもしれませんが、草が生い茂る時期は大変な作業になると思いますので、何か対策が必要だと思います。

また、駅周辺は飲食店が少なく、商店街にあまり活気がないように感じています。もう少し駅周辺の活性化を図る必要があると思います。

さらに、駅周辺の街灯が少なく、夜になると夜道が暗く危険な道があります。夜安心して利用できるよう、街灯を増やすことが必要だと思います。

このような状況を改善できるような鷺宮駅周辺の整備・開発の計画はあるのか、あるならばどのような計画なのか質問いたします。

以上で質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○伊呂原せれあ副議長 島田愛実議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔田中暄二市長登壇〕

○田中暄二市長 島田愛実議員のご質問に対してお答をいたします。

鷺宮駅西口周辺の青毛堀川は、水に親しめるように階段や花壇などが整備されています。

この施設の清掃活動や美化活動につきましては、鷺宮西中学校の皆さんを含めた地域の方々にご協力いただいているところです。

市では、この施設の草刈りを年2回行っていますが、草の根まで取りきれないことから、草が生い茂らないように保つことは難しい状況です。

しかし、水に親しめるよう階段や花壇なども整備されていることから、青毛堀川を管理する埼玉県と久喜市が協力して、底に堆積した土砂と草の根を一緒に取り除くことができないか、また、草刈りの回数を増やせないかなど、草が生い茂らないようにするための対策について考えていきたいと思っております。

次に、鷺宮駅周辺の活性化についてです。

かつて、東武鷺宮駅周辺は、鷺宮神社通りを中心に商店が立ち並び活気にあふれていました。

しかし、お客様ニーズの多様化、自動車の普及による郊外への大型店の出店や商店主

の高齢化、後継者不足など、時代とともに商店を取り巻く環境が変化する中で、商店が減少をしてきています。

また、西口においては、土地区画整理事業により、都市基盤の整備を行いました、近年の社会経済情勢の変化に伴い、この地区に商店等を出店する方が少ない状況にあります。

市では、新しく事業を始める方を増やしたいので、埼玉県、商工会と連携を図り、事業を起こしたいと希望している方を対象としたセミナーの開催を後援するなど、市内において、出店していただくようPRなどを実施しています。

次に、駅周辺の街灯についてです。

防犯灯は、主として夜間における路上犯罪の防止や交通安全の確保などに大きな効果があり、市といたしましても、設置に努めてまいりました。

設置につきましては、地域の皆さんの要望を地元の区長さんに取りまとめていただき、区長さんから市に対し要望書を提出いただいています。

市では、これらの要望箇所につきまして、市で定めている「設置基準」を満たしているかどうか、設置可能な場所であるかなどの確認を行います。

このようなことから、ご要望いただいた全ての箇所に設置できるわけではありませんが、これまで市内全域では9, 566基の防犯灯を設置いたしております。

今後も、鷲宮駅周辺も含めまして、市民の皆さんが安全・安心して通行できるよう、防犯灯の設置を進めていきたいと考えています。

次に、鷲宮駅周辺の整備・開発についてです。

現在のところ、具体的な計画はありませんが、市のまちづくりを進める上で基本となります「久喜市都市計画マスタープラン」において、地区毎の課題や目標、整備方針などを定めています。

その中で、鷲宮地区については、鷲宮駅や鷲宮神社周辺の商業的な賑わいをつくり出すとともに、商店街の歩道の整備など地域の皆さんとの協力によるまち並みの整備に取り組むこととしています。

そのため、今後は、地域の皆さんのご意見を伺いながら、都市計画マスタープランに沿ったまちづくりを進めていきたいと考えています。

○伊呂原せれあ副議長 以上で、島田愛実議員の質問を打ち切ります。

次に、18番、落合ひまわり議員の市政に対する質問をお受けいたします。

18番、落合ひまわり議員。

〔18番 落合ひまわり議員登壇〕

○18番 落合ひまわり議員 18番 栗橋西中学校 落合ひまわりです。

通告書により、圏央道開発について質問いたします。

圏央道開発について4点質問します。

1. 圏央道の開通について、久喜市に関係する部分は、いつ開通するのでしょうか。国土交通省などのHPを見ましたが、2014年度と2016年度と2とおりの記述があります。詳しい情報を教えてください。

2. 白岡菖蒲ICの周辺には大きなショッピングモールができましたが、今後も圏央道ICの周辺にそのような建物や公共の施設などが建設される予定はあるのでしょうか。

3. 2の質問に関連しますが、圏央道が開通することによって久喜市にはどのような効果をもたらせるのでしょうか。久喜市が考えている圏央道開通に伴うメリット・デメリットについて教えてください。

4. 圏央道開通について、久喜市の税金はどのくらい使用されているのでしょうか。以上の4点について教えてください。

以上で質問を終わりにします。よろしくお願いいたします。

○伊呂原せれあ副議長 落合ひまわり議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔田中暄二市長登壇〕

○田中暄二市長 落合ひまわり議員のご質問に対してお答をいたします。

はじめに、1点目の圏央道の開通時期についてでございます。

圏央道は、都心から半径およそ40キロメートルから60キロメートルの位置に計画された、延長約300キロメートルの道路であり、完成すると、神奈川県横浜市から東京都、埼玉県、茨城県を経て、千葉県の木更津市までが繋がります。

久喜市内の圏央道については、東北自動車道と接続する久喜白岡ジャンクションから白岡菖蒲インターチェンジまでの区間が、平成23年5月に開通をしています。

その他の区間ですが、久喜白岡ジャンクションから東側の幸手方面については、来年春の開通予定とされています。

また、白岡菖蒲インターチェンジから西側の桶川方面についても、平成26年度の開通予定とされていましたが、平成26年7月23日に国土交通省から発表がありまして、残念ながら平成27年度に開通予定が変更されました。

開通の詳しい日程については、その後発表されていませんが、工事の進み具合にあわせて、発表される予定であります。

次に、2点目の圏央道インターチェンジ周辺への大きな建物や公共施設の建設予定に

ついてであります。

市内全体の土地利用については、市の都市計画を進める上で基本となります「久喜市都市計画マスタープラン」において、その利用構想が決められています。

その中で、白岡菖蒲インターチェンジ周辺は、新産業複合市街地誘導地区という産業を中心としたまちづくりを進める地域となっています。

これまで、菖蒲南部地区という産業団地を整備したり、菖蒲北部地区では、ショッピングモールや倉庫などの建設が進められてきました。

現在では、具体的な整備の計画はありませんが、将来的にはインターチェンジ周辺で新たな産業が立地できるよう進めていきたいと考えています。

次に、3点目の圏央道開通に伴うメリットとデメリットについてです。

開通した場合のメリットとしては、現在、久喜市から成田空港までの所要時間は、120分程度といわれていますが、圏央道が開通すると70分程度で行けるようになるなど、人や物の移動がスムーズになることです。

また、市では、埼玉県と協力し、工業団地などを整備し、企業誘致を積極的に推進してきましたが、進出企業からは、地元雇用を積極的に進めるとのお話をいただいています。そのようなことから、企業の誘致については、久喜市にとって固定資産税などの税収の確保のほか、久喜市民の働く場の拡大などが見込まれ、市の活性化が図れるものと考えています。

デメリットとしては、交通量の増加に伴い、騒音の発生などが考えられますが、騒音を和らげるための壁、遮音壁というのがあります。遮音壁を設置するなど対策を行い、周辺の皆さまの生活環境に配慮することとしています。

次に、4点目の費用についてですが、川島インターチェンジから五霞インターチェンジまでの3.3kmを全線整備するには4862億円を要すると見込まれています。

ただし、圏央道は国道であり、用地買収や設計、工事費に係る費用は国や埼玉県が負担することになっています。

一方、圏央道には、本線の下に国が5mの側道を整備することとなっていました。一部区間では、民家や田畑の日陰対策、歩行者の安全対策などに配慮し、本線の北側に11mの側道を整備しています。

この道幅を広げる整備費用として久喜市が約30億円を負担をいたしています。

以上です。

○伊呂原せれあ副議長 以上で、落合ひまわり議員の質問を打ち切ります。

これをもって、子ども議会の市政に対する質問を終結いたします。